

第49回原子力小委員会に対する意見

1. 原子力発電の見通し・将来像について

本日示して頂いた原子力政策の方向性と行動指針の改定案は、これまでの行動指針に沿った取り組みの経過を踏まえたものであり、改定の背景やポイントについては、概ね理解できる内容であると受け止めている。

現在の原子力を取り巻く情勢は、GXの実現に向けた潮流の中、世界的にも必要性が高まっており、国内においても第7次エネルギー基本計画において、再生可能エネルギーとともに脱炭素電源として最大限活用とする前向きな方針が打ち出されている。

しかしながら、地元合意形成や政治・訴訟リスク、更には、審査の長期化もあいまって、東日本大震災前には50基を超えて稼働していた原子力発電所の再稼働は未だ15基にとどまっている。

原子力を2040年以降も長期的に活用していくためには、この行動指針【改定案】の実効性を高めることが重要である。そのためにも、原子力発電の見通しや将来像を、事業者や関係者が予見性を持てる形で明確に示す必要がある。こうした将来像が明らかになることで、各施策の時間軸や具体的な方向性もより明確となり、実効性の向上につながると考える。今後、詳細な検討を進めるにあたっては、国が前面に立ち、各施策の実現に向けて取り組んでいただきたい。

2. サプライチェーン・人材基盤の維持強化について

原子力政策を着実に進めていくためには、人材の確保・育成に向けた取組が必要不可欠である。そのような中、本日示された行動指針改定案の柱に「人材基盤の維持・強化」が明記されたことは、国が原子力人材の確保・育成に積極的に取り組む姿勢を示すものであり、大きな意義があると受け止めている。こうした方向性が明確に示されることは、事業者やメーカー、サプライチェーンのみならず、将来の担い手となる学生に対しても、原子力産業が将来にわたり必要とされる魅力ある産業であるというメッセージとなり、人材確保の観点からも大きな効果が期待される。この点は原子力政策の持続的な推進に向けて非常に重要であると考えます。

また、人材基盤の維持・強化は「人材」に関する項目だけではなく、行動指針に掲げられたあらゆる施策の基盤となるものである。今後、各項目の詳細な議論を進めるにあたっては、現場実態の把握に努めていただくとともに、議論のテーマや方向性にかかわらず、人材の確保・育成への影響を常に念頭に置きながら、実効性のある施策の検討を進めていただきたい。